

第4回宮城県第二総合運動場等
整備方針に関する懇話会

令和6年3月28日（木曜日）

第4回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会議事録

I 日 時 令和6年3月28日(木) 午前10時から午前10時40分まで

II 場 所 県行政庁舎9階 第一会議室

III 構成員数 4名

IV 出席者

[構成員]

東北学院大学 人間科学部 心理行動科学科 准教授 天野 和彦

公益財団法人宮城県スポーツ協会 理事(競技力向上委員長) 川村 清兒

東北学院大学 国際学部 国際教養学科 教授 佐々木 郁子

特定非営利活動法人宮城県レクリエーション協会 副会長 山内 直子

以上4名

[事務局]

宮城県企画部スポーツ振興課長 岩渕 健一

宮城県企画部スポーツ振興課スポーツ振興専門監 佐藤 真

宮城県企画部スポーツ振興課総括課長補佐 和久 一隆

宮城県企画部スポーツ振興課主任主査(管理調整班長) 津野 祐樹

宮城県企画部スポーツ振興課主査 伊勢 友彦

以上5名

V 会議経過

和久総括課長補佐の司会により、下記のとおり会議を進行した。

1 開会

○司会

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

開会前でございますが、皆様のお手元に準備いただいております資料の確認をさせていただきます。次第の下段でございます「配付資料」に記載しておりますとおり、出席者名簿、資料が1から3でございます。不足等がございましたらお申し出願います。

(午前10時まで待機)

それでは、ただいまから、第4回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会を開催します。

2 座長の選任

○司会

宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会開催要綱の第4に基づき、座長に進行をお願いしたいと思いますが、第1回、第3回懇話会で座長に選任された佐々木教授に座長をお願いすることによってよろしいでしょうか。

(構成員賛同)

ありがとうございます。それでは佐々木座長よろしく申し上げます。

○佐々木座長

それでは次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと思います。

3 議事

○佐々木座長

議事の「宮城県第二総合運動場等整備方針（最終案）について」事務局の方から御説明をお願いいたします。

○事務局

お手元の資料1を御覧いただきたいと思います。

令和6年1月18日から2月17日までの1か月間、「宮城県第二総合運動場等整備方針（素案）」について、パブリックコメントを募集し、7名の方々より16件の御意見をいただき、そのうち、宮城相撲場に関するものが13件、クライミングウォールに関するものが3件でした。資料1の表に御意見とそれに対する県の考え方を記載しておりますが、これらは成案とともに公表いたします。

まず宮城相撲場についての御意見に対する県の考え方について説明いたします。

それでは表のNo.1を御覧ください。

「どのような基準で利用率が低いと判断したのか。」という御意見に対しては、利用率は平成29年度以降、最も高い年においても5.7%に留まっており、また、令和2年度の包括外部監査においても、その利用率の低さについて、指摘を受けている旨を回答しております。

No.2を御覧ください。

「施設除却した後、跡地の利用用途は決まっているか。」という御意見に対しては、現時点で具体的な用途は決まっておりませんが、周辺の利用状況等を踏まえて今後検討していく旨を記載しております。

No.3を御覧ください。

「県北の3つの類似施設の利用回数実績を提示してほしい。」という御意見に対しては、これらが文化施設の付帯設備となっていることなどから、各自治体では、正確な利用回数の把握はしていないものの、

各種大会が実施されており、利用者数も多いということを競技団体に確認している旨を記載しております。

No. 4～7 を御覧ください。

「なぜ宮城相撲場を廃止し、県北の施設を整備するのか。」等の御意見に対しては、競技団体から利用率の向上は困難との意見があり、老朽化により今後も維持管理していくことは困難と考え、競技団体とも協議の上、栗原市みちのく伝創館相撲場の環境整備を図ることとした旨を記載しております。

No. 8 を御覧ください。

「整備方針（概要版）に「相撲部のある各学校には練習のための相撲場があり、部活動の練習に使用される見込みはない。」とあるが、なぜ見込みがないと言えるのか。」という御意見に対しては、御意見を踏まえ、整備方針（概要版）の記載内容を一部修正した旨を記載しております。

なお、修正した箇所は、資料3の宮城相撲場の概要⑨の4つ目の三角マークになります。

No. 9～12 を御覧ください。

「宮城県第二総合運動場の敷地内への土俵新設、武道館に簡易の土俵セットを用意して、道場内で練習ができるようにするなど、相撲競技に取り組む児童生徒の活動場所の提供、確保をしてほしい。」等の御意見に対しては、土俵の新規整備は困難であるものの、宮城県第二総合運動場の武道館に室内土俵セットを新たに用意して、相撲競技の振興を図っていく旨を記載しております。

なお、この室内土俵セットについては、全国大会の県予選やわんぱく相撲大会、相撲競技の体験会等で使用されるなど、日本相撲連盟が認定する本格的なものになります。

No. 13 を御覧ください。

「宮城県農業高等学校の土俵を、栗駒武道館相撲場（栗原市立栗駒中学校内）のように学校の施設ではなく、県の施設として活用できるようにしてほしい。」という御意見に対しては、宮城県教育委員会の財

産管理担当課に確認しましたが、教育財産として管理されている土俵であることから、県の体育施設として管理運営することは現状困難である旨を記載しております。

次にクライミングウォールについての御意見に対する県の考え方について説明いたします。

No. 14～15 を御覧ください。

「クライミングウォールを廃止せず、他の施設への移設を検討してほしい。」等の御意見に対しては、宮城県山岳連盟とも協議を継続し、在り方の検討を続けていく旨を記載しております。

No. 16 を御覧ください。

「NPO法人として体験会等を受け持ち実施していたが、ホールドの破損・落下という事象が発生してからは、委託を受けなくなり、そのことが利用者数の減少に繋がっている。壁のメンテナンス時に、メンテナンス担当者から、毎年問題点を報告していたと聞いているが、改善案は検討しているか。」という御意見に対しては、毎年点検を行っており、専門業者から報告のあった問題点に対しては、その都度修繕等を行っている旨を記載しております。

続きまして、お手元の資料2を御覧いただきたいと思えます。

1月15日の第3回目の懇話会にて、お示ししておりました宮城県第二総合運動場等整備方針（素案）に対して、各競技団体や県民などから寄せられた御意見等を踏まえた、整備方針の最終案となります。

素案から大きく方針が変更となった箇所はございませんが、書きぶりを改めた箇所や、追記した箇所がございますので、その点について御説明いたします。

それでは26ページを御覧ください。

宮城県柔道連盟及び宮城県剣道連盟の各1行目から4行目にかけて、日々の稽古や合同練習会における使い勝手の良さについて、「練習会等における使い勝手の良さがあり、他県の施設にはない特徴を持つ施設」と記載しておりましたが、競技団体から御指摘受け、「練習会等には対応できる施設」に改めまし

た。

次に27ページを御覧ください。

こちらのページの下から4行については、先程御説明いたしました宮城県第二総合運動場の武道館に室内土俵セットを用意する旨を追記しております。

また、29ページの6 宮城相撲場の整備方針、さらに資料3の最後のページの宮城相撲場の項にも同様に追記しております。

整備方針の素案からの変更点は以上となります。

宮城県第二総合運動場等整備方針（最終案）については以上でございます。

○佐々木座長

ありがとうございました。

4 質疑応答

○佐々木座長

それでは、事務局への御質問や御意見などありましたらお願いいたします。また、今回が最後とのことですので、感想なども含めて、ありましたらお願いいたします。

○天野構成員

よろしいでしょうか。資料1の2ページ目ですかね。4から7のパブリックコメントに対する御回答のところ、栗原市みちのく伝創館相撲場の環境整備を図るという文言があるのですけれども、これ具体的には栗原市の施設を県がどのように整備するということをお考えになっているのでしょうか。

○事務局

栗原市の施設でございますので、県の方で工事をしてということはできませんので、今回は栗原市の

方で修繕をするものに対しまして県の方で補助をするというかたちで考えております。

○天野構成員

具体的に栗原市の方からは、どういうことについて、こう整備するというようなことの見込みみたいなものはもう届いているのでしょうか。

○事務局

具体的なところはまだ協議を続けているところではございますが、施設の屋根とかですね、そういったところについて修繕が必要なのかなというふうにはうかがっておりましたので、まだ正式には決まっておられませんけれども、そういったところが環境整備というところに当たってくるのかなというふうに考えております。

○天野構成員

ありがとうございます。

○川村構成員

よろしいですか。第二総合運動場の方に土俵セットを準備するということですが、仙台の相撲クラブの方には、このことは伝えられているのでしょうか。また、伝えているのであれば、そのことに対してのリアクションがあったら教えていただきたいと思います。

○事務局

現在の宮城相撲場を利用されている団体といたしまして、仙台相撲クラブというスポーツ少年団がございまして、今回のパブリックコメントについてもそういったところから来ているものが多いというふうにはうかがっておりますが、仙台相撲クラブの方にも御連絡しております。そちらの指導者の方に御連絡をさせていただきました。「本当であれば土の土俵で練習するのがベストである」という話はうかがっておるのですが、ただ、屋外ということもありまして、天候に左右されず利用できるということもありますし、そういった練習環境を維持していただけるのであればありがたいというふうにも伺っております。

○川村構成員

ありがとうございます。

○山内構成員

土俵セットですが、県が用意してくださるということで、それは県の持ち物という考え方でよろしいのでしょうか。

○事務局

はい、そのとおりです。

○山内構成員

そうすると今後のメンテナンスなんかは県でやっていくという考えでよろしいでしょうか。

○事務局

はい、定期的なメンテナンスにつきましては県の方で行っていくようなかたちになります。

○天野構成員

資料1の3ページ目のところで、13番の方の回答で、県の農業高校の相撲場を利用できないかという御意見に対しての御回答だったかと思うのですが、例えば県の農業高校の相撲部さんが使用されていない時間帯とかに、学校開放で使用させていくようなことを県の方から、仙台相撲クラブのような方と話し合いをしていって、もちろん二総に競技用にも使えるセットを購入されるとのことなので、おそらく小学生の利用としては十分だとは思いますが、これからは相撲の人口が増えていったようなときに、そういう利用の仕方というのは考えられるということですよ。

○事務局

私の方の説明が不足していたかもしれません。仙台相撲クラブさんは常に練習に使用しているのが、宮城県農業高校の土俵をお借りして練習をしております。ただ、学校がテストの期間中だとか、学校の土俵を使えないときがあると、そのときに宮城相撲場を利用しているというお話をうかがっておりました。従いまして基本的には高校の相撲場をお借りしてやっております。ですので、普段は高校の土俵でやっております。今後はクラブの人数が増えてきた場合につきましては、今の土俵だけで足りるのかということも考えかたちも想定されますが、もし増えてくれればどうゆうふうなかたちで対応できるのかということも考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

○天野構成員

県の農業高校の土俵は屋外ですか。

○事務局

屋内です。

○天野構成員

そうすると雨が降っても二総のマットを使わなくても、農業高校で練習もできる。今の活動であれば十分継続できるという事になりますね。

○事務局

そうです。宮城県農業高校の土俵が使えないときに今まで使っていた場所が無くなるので、その代わりとして武道館の屋内に土俵セットを設けると、練習環境はそちらで対応できるというふうには考えております。

○天野構成員

はい、ありがとうございます。

○佐々木座長

いろいろパブリックコメントをいただきまして、利用率の低さとか数字のところだけで見ていたのですが、実際には競技者の人口が減っているということは、増やさなければいけないというところをちょっと失念していたなというところがありまして、やはり室内の土俵は暫定的ですけれども、確保するでるとか、そういう試みということによってスポーツ人口を維持していくというのもひとつ役割かなど今回非常に感じたところであります。あとは、パブリックコメントのスポーツライミングに関しては、老朽化というのもあり、また利用率の低さというのもあり、ただし実際に競技する場所が今こしかないうところで、継続的になんらかの対応をしていく必要があるのではないかというふうに思いました。感想になりますけれども以上です。

○川村構成員

武道館の柔道場、剣道場、弓道場ですが、この施設のエレベーターあるいは冷房施設を整備することで今後も利用していくということで競技団体の方も受け入れてくれるのではないかとと思うのですが、規模の大きい大会が非常に手狭な状況なので、そこは器の問題なので簡単には改善できないだろうし、もしそちらの要望に応じていくのであれば新設の大きい武道館が必要なのかなと思うのですが、その新設の構想っていうのはどのように引き継がれていくのか。これまでも剣道連盟や柔道連盟の方から要望等が出ていたかと思うのですが、新しい武道館がいつごろ、どういったかたちで、構想の引継ぎ方ですか、そこらを確認できればと思います。

○事務局

今具体的に新しい武道館をいつ建てるとか、目安というのは特に定めてはいないところではございます。今後競技人口の動向なんかも見ながら、建物自体がもう40年を過ぎておりますので、50年、60年となったとき、もしくは東日本大震災のような地震が来て、その前に建物に被害が出るというようなことも想定されますので、まずは今ある施設をできるだけ維持しながら、エレベーター、バリアフリー対応で整備していくということを整備方針の中でも定めておりますので、そういったところをまず進めまして、将来的には時期が来れば新設という話も出てくるのかと思いますけれども、今のところ具体的に考えてはございません。ただ、剣道連盟さんや柔道連盟さん、武道館に関わる競技団体の方々からそういった御意見をいただいたということについては我々の方としても引き継いでいく必要があるというふうには考えております。

○天野構成員

資料1の14から16のクライミングの部分は、スポーツクライミングの施設そのものは屋外に設置されていて尚且つ樹脂で劣化するものですので、どうしても利用率だとか保管の問題だとか、あと他には非常にお金がかかる施設ですから、三重県には室内の5億円くらいの施設がつい最近整備されたのですけれども、なかなかお金をそこに投入するというのは、金華山だとかツーリズムとかの兼ね合いで工夫次第では可能かもしれないですけれども、難しいところもあるとは思うのですが、座長の佐々木先生

もおっしゃったようにスポーツ人口を維持していく、それから学校部活動の移行の場合、土台の部分が施設なので県の広域行政というのは当然さきほど川村構成員がおっしゃったみたいな大きな競技大会の施設の整備というのは役割として、もちろんあるのですけれども、一方で身近な人たちがより多く利用できるような施設を、当然競技団体との関係は県が持たれているので、そこが競技人口の拡大を図っているところを支える役割を担われているわけですから、今回の相撲セットを体育館に入れていただいて多様な種目が相互に利用できるような形態をとっていくのはすごくいいことだと思いますし、大きい施設をどんどん作るだけではなくて、そういった支えを考えていっていただきたいなと感じておりました。

○山内構成員

天野先生の御意見に関連しまして、第二総合運動場の環境整備ができてくると競技団体ではなくて、一般の利用者の利用率が高まるのではないかと思いますので、使用料とかはこれから考えていくのでしようけれども、できれば現状で、より多くの方がもっともっと参加できるようになっていけばいいなど、たぶんそのようになると期待しています。

○佐々木座長

それでは議事はここで終了させていただきます。最後にその他として事務局から何かございますでしょうか。

5 その他

○事務局

本日の議事の内容につきましては、議事録に取りまとめて構成員の皆様にメールでお送りいたしますので内容の確認をお願いいたします。

令和5年7月28日の第1回懇話会から、本日までに計4回の懇話会を開催いたしました。今回で最後となりますが、県としては、宮城県第二総合運動場等整備方針を最終案のとおり策定する予定でございます。

これまで構成員の皆様方からはたくさんの貴重な御意見を頂戴し、整備方針の策定に参考とさせていただきます。整備方針の策定後も、県有体育施設だけでなく、本県のスポーツ振興にも引き続き御支援いただければ幸いです。

これまで御協力いただきありがとうございました。

○佐々木座長

以上で議事の全てを終了いたします。事務局にお返しします。

6 閉会

○司会

佐々木座長、議事進行をいただき、ありがとうございました。構成員の皆様、どうもありがとうございました。

以上で、第4回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。